平成２５年（フ）第３３号
山形県酒田市大浜１丁目１の70
破産者　有限会社ホットライン
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所酒田支部

平成２４年（フ）第１２６１号
大阪市淀川区宮原２丁目２番５―204号、開始決定時大阪府高槻市城西町５番７号
破産者　神田多賀志
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８１６号
大阪市鶴見区放出東３丁目34番７―2903号
破産者　株式会社エヌ・ティー・ジー・ダイワ
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３５６０号
大阪市淀川区塚本２丁目２番23号
破産者　株式会社丸鬼被服
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３６９２号
大阪市北区西天満４丁目１番８号
破産者　有限会社古澤酒店
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４０号
鳥取県八頭郡八頭町郡家76番地35
破産者　有限会社うぉーく
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８６３７号
東京都世田谷区梅丘１丁目12―４―２―Ｄ、開始決定時の住所東京都世田谷区豪徳寺２丁目27―21
破産者　岡　　孝樹
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１号
東京都国立市富士見台４丁目17番地の１17―302、開始決定時の住所東京都国立市富士見台４丁目17番地の１　10―102
破産者　竹村　尚之
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４２０号
岡山県玉野市用吉1630番地１、旧住所岡山県玉野市木目1252番地１
破産者　藤原　和夫
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２５号
宮崎市広島１丁目17番33号
破産者　プロシード株式会社
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第５８号
福岡県直方市大字上境1728番地１
破産者　鶴森　道男
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２５年（フ）第７７７号
札幌市豊平区平岸１条14丁目２番13号
破産者　澤田　誠治
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３５６号
埼玉県深谷市萱場247番地３
破産者　林田　公希
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第１１４号
富山県氷見市窪2119番地１
破産者　野中　具視
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第１３６号
富山県射水市池多822番地　エスポワールこすぎ、成年後見人の住所富山県高岡市鷲北新144番地
破産者　清水　節子
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第２２７９号
名古屋市守山区長栄２番21号
破産者　侍魂（サムライスピリッツ）・ブラックチェリー・アンシャンテこと　松原　洋介
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１４０６号
名古屋市西区南川町244番地　サングリーン庄内305号
破産者　西田　麻理
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１５８３号
愛知県小牧市小牧２丁目19番地　プルミエール303号
破産者　唐澤よしみ
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部